

平成28年度第1回千葉市稲毛区公民館運営審議会 議事録

1 日 時 平成28年7月6日(水) 午後2時～3時30分

2 場 所 小中台公民館(講堂)

3 出席者 稲毛区公民館運営審議会委員(14名)

青柳 典子委員、野與 昭委員、周東 ひさ子委員、藤川 勇委員、
森脇 清委員、前島 正明委員、土屋 敏夫委員、城 久委員、種池
賀子委員、井上 美穂子委員、溜 昭代委員、菊池 まり委員、依田
桂子委員、渡邊 博典委員

(事務局10名)

小中台公民館 大平館長、菊地副館長

黒砂公民館 小口館長、轟公民館 倉原館長、稲毛公民館 末永館長、
千草台公民館 鈴木館長、草野公民館 小川館長、山王公民館 永井
館長、都賀公民館 山本館長、緑が丘公民館 安河内館長

4 会議次第

(1) 開 会

(2) 委嘱状交付

(3) 小中台公民館長あいさつ

(4) 委員紹介

(5) 職員紹介

(6) 議 題

① 正、副委員長の選出について

② 平成27年度公民館利用状況について

③ 平成28年度公民館事業について

④ その他

(7) 閉 会

5 議事の概要

① 正、副委員長の選出について

委員長に青柳委員、副委員長に城委員を選出した

② 平成27年度公民館利用状況について

稲毛区公民館の利用状況を事務局から説明した

③ 平成28年度公民館事業について

稲毛区各公民館の事業計画を事務局から説明した

6 会議の経過

菊地副館長　それでは、これより、平成28年度第1回千葉市稲毛区公民館運営審議会を開会させていただきます。本審議会は、千葉市情報公開条例第25条に基づき会議を公開し、傍聴を認めております。また、議事録については、公開することとなっておりますのでよろしくお願いいたします。それでは、次第に従いまして、進めさせていただきます。

今年度は委員の全員改選の年でございますので、小中台公民館長の大平より委嘱状をお渡しさせていただきます。

(委嘱状交付)

菊地副館長　続きまして、小中台公民館館長の大平より、ごあいさつ申し上げます。

(館長挨拶)

菊地副館長　次に委員紹介でございますが、私からお名前をお呼びしますから、簡単に自己紹介をお願いいたします。

(各委員紹介)

菊地副館長　委員のみなさま、ありがとうございました。続きまして、事務局職員を紹介させていただきます。

(事務局職員紹介)

菊地副館長　それでは、議事に入ってまいります。委員長選任までの間、議事進行役として大平館長に仮議長をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

ご異議が無いようですので、大平館長に仮議長をお願いします。

大平館長　それでは、これより会議を開きます。本日、委員さん14人のうち、14人全員のご出席がありますので、規定により会議は成立しております。それでは、「議題①正・副委員長の選出について」でございます。公民館管理規則第8条によりまして、委員長、副委員長は委員の互選となっております。まず、委員長の選出について、ご意見をいただきたいと存じますが、いかがでしょうか。

菊池委員　　これまで副委員長をやってこられた青柳委員にお願いしたいと思いません。

(拍手)

大平館長　　ただいま、青柳委員さんを委員長にとのご意見を頂戴いたしましたが、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

大平館長　　ご異議がないようですので、青柳委員さんに委員長をお願いしたいと存じます。

それでは、青柳委員長、席の移動をお願いいたします。

このあとの議事につきましては、青柳委員長をお願いいたします。

青柳委員長　　青柳と申します。どうぞよろしくお願いいたします。まず、副委員長の選出について、ご意見をいただきたいと思えます。いかがでしょうか。

種池委員　　城委員さんに副委員長をお願いしたいと思えます。

(拍手)

青柳委員長　　ただ今、ご推薦のお言葉がありました。城委員さんを副委員長にとのご意見を頂戴しましたが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

青柳委員長　　ありがとうございました。ご異議が無いようですので、城委員さんに副委員長をお願いしたいと思えます。それでは、副委員長、席のご移動をお願いいたします。

それでは、ここで正・副委員長がそろいましたので、一言、ごあいさつを申し上げます。最初に、私の方からごあいさつをさせていただきます。

(正、副委員長あいさつ)

青柳委員長　　この審議会の進行については、城副委員長さんのご協力をいただきながら、進めてまいりたいと思えます。それでは、まず、議事録署名人の選出ですが、私から指名してよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

青柳委員長 はい、ありがとうございます。それでは、前島委員さん、周東委員さんのお二人にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

青柳委員長 よろしくお願いいたします。続きまして、議題に早速、入らせていただきます。「議題②平成27年度公民館利用状況について」事務局より説明をお願いします。

(事務局より説明)

青柳委員長 ありがとうございます。今、平成27年度の稲毛区内公民館利用状況について説明がありました。委員さんから何か、ご質問、ご意見等、ありますでしょうか。

特にないようでしたら、次に進めさせていただきます。

それでは、「議題③平成28年度各公民館事業について」事務局より、説明をお願いします。

(事務局説明)

青柳委員長 ありがとうございます。ただ今の事務局の説明について、何かご質問等ございますか。

種池委員 お尋ねしたいと思います。山王公民館の事業に社会福祉協議会が4項目入っておりますね。今、千葉市が地域運営委員会の設立について、進めていく方向にございまして、各団体を一つにして事業をやっていく方向に協力してくれないかと言われているところが、まさしく、これが今、ここで見ますと山王地区がですね、社会福祉協議会と地域の公民館主体の事業とがジョイントされてやっているってことで、非常に私は関心を持ったところでございますが、そうしますと、これだけの4項目の行事を主体事業の中に入っておりますと、独自の社会福祉協議会のおやりになる項目というのがさらに、また、どのような形でご自分たちの社会福祉協議会の事業をやってらっしゃるのか、そこらへんをちょっとお聞き

したいなど。とてもいいことだと思うんですけど、大変だろうなど、役員は。と思ひまして、ちょっとお尋ねしたいと思ひます。

永井館長 はい、今のご質問は、山王公民館の行事ではなくて、社会福祉協議会そのものの行事についてということでしょうか。

種池委員 社会福祉協議会は、独自で普通5団体、6団体、地区にございますね。そのなかの一つとして、社会福祉協議会というのも独自で、社会福祉協議会の行事がございますよね。それからまた、主催事業を公民館で、おやりになる事業がございますけれども、ただここに非常に4項目、多いですね。どこの公民館よりも。これは、運営を横にして、同じ内容のような形で一緒にやっへ行こうじゃないかと。こうゆう形でおやりになっていらっしやるのですか。

永井館長 そのとおりです。

種池委員 そうですか。はい。非常に関心を持ったのは、これは、うちの場合で恐縮でございますけれども、41地区、この地区は非常に高齢化してまいましたよね。高齢化してくるなかの内容と社会福祉協議会がやっている内容が、どうも似かよってきているんですね。だからこれは非常に良いことだと私は思っております。さらに、いろんな形のことがもっともっ公民館でジョイントしてできるんじゃないかと。また、ここに青少年育成委員会、或いは、スポーツ振興会、これらのことがいっぱい入っっているわけですね。ですから、私は、これがまさしく千葉市の方が地域運営委員会の設立について、これからこういうことが来っっているわけでございますけれども、公民館を大いに利用して、幅広く裾野を広げっていくということには、非常にいい考え方だと思って感心して見させっただきました。ありがとうございました。

青柳委員長 その他、いかがでしょうか。井上委員、いかがですか。

井上委員 今まで公民館事業の活動について、あまり知らなかつたので、大変、多岐にわたって、地域のなかに溶け合ってやっているということに感心して聞いていました。種池委員さんもおっしやっっていたように、地域のなかで公民館が、ますます活用されるといいなと思って、そういうものをもっ皆さんで考へていければいいなと思ひました。

青柳委員長 ありがとうございます。周東委員、社会福祉協議会を絡めて何かあ

りますか。

周東委員 どの公民館でも、皆さんとても活発に活動されているなど、毎回、感心して見させていただいております。うちの方の社会福祉協議会も参考にさせていただいているところでございます。

青柳委員長 ありがとうございます。はい。前島委員さんどうぞ。

前島委員 議題②の平成27年度の稲毛区公民館図書室利用状況ですけど、図書室併設の館が5館ありますね。そのリクエスト処理状況、このカウントされた数字、合計で5つの図書室、13.9となっていますが、1リクエストにつき1冊なのか、それとも項目として1日に13.9ということなんですか。

鈴木館長 一人で1冊をリクエストする人は少ないです。やっぱり5冊とか、まとめてリクエストする方が多いです。

前島委員 これに対応する職員の勤務稼働の状況、図書室の担当の方が対応する合計の冊数だと思うんですが、私が、最近、関心を持っているのが、草野小学校、中学校が近いんですけど、その学校のなかの図書室を利用されている人が、子どもたちがリクエストする本と我々が考える子どもたちがこういう本を希望するだろうという本とで、ちょっとズレがあります。現状はそういうことなんです。ですから、単純にカウントされた数字が何であるかはっきりつかないんですけども、ちょっとお伺いしたかったんです。

鈴木館長 公民館と学校とで密に交流を持って、学校の図書室がこういう利用をしていて、公民館図書室では、こういう利用をしているという比較はしていないので、今後、近隣の図書室との連携が必要であることや、公民館の図書室はたくさんあるので、特徴づけは必要であると考えています。

前島委員 市の取組みとしての生涯学習センターとか、そういうところにも結構、本を用意して利用できる形にしていますが、単純に公民館の図書室の運用とリンクしているかということそうではないんですよ。非常に難しいですよ。一番、私が疑問、心配されるのが、今、市の財政が圧迫されていて、お金があまりなく、お金に多少余裕があれば、お金で処理できるんだけど、それだけではなくて、処理をするためにいろいろな知恵、工夫をしないとニーズにお応えできないと思います。非常に難しい

問題だと思えます。ありがとうございました。ちょっと関心を持ったものでしたから。

青柳委員長 ありがとうございました。その他に何かありませんか。藤川委員いかがですか。

藤川委員 私も皆さんと一緒に勉強させていただいておりますが、各公民館の味を出して皆さん一生懸命アイデア等を出し合っていて、いろいろな講座をやっていることや、今年、稲毛公民館の運営懇談会の会長をやっております関係で、そういうことで特に取り立ててのご質問はありません。以上です。

青柳委員長 ありがとうございます。その他に何かありませんか。菊池委員いかがですか。

菊池委員 今は、公民館の主催事業のことでお話があって、最初に大平館長が言われたように限られた予算で、というのはどちらからも聞こえてきていて、何か話によると、たぶん10年前くらいから見ると、講座の開催費が1割とは言わないけれど、7分の1とか、8分の1になっていると聞いています。1館あたり、年間10万円ちょっとでこれだけのものを工夫してやってらっしゃるといのは、すごいなと思いました。また、主催事業について、もっと若い人向けの事業が少ないかなと思いましたが、主催事業は、素晴らしいと思いました。公民館には他にも事業があって、伺いたいことが2点あるんですけども、サークルやクラブ活動にお部屋を提供していて、これは決して単に部屋を貸すのではなくて、地域のそういう活動を支援している部分があると思うのですが、先程のお話のなかで、サークルの人数が減っているとか、そういう話もあって、サークルの現状など教えて頂きたいということと、春からいろいろな公共施設が一緒になった予約システム、新しいシステムになったと思うのですが、いろんな施設が一緒になっていて、もちろん、公民館の登録をしないければ、公民館を予約できないかなと思うんですが、登録のハードルはそんなに高くないのではないかなと思うんで、いろいろな団体が利用するようになっていくとか、その辺の話が聞けたらと思います。それから、公民館の事業は、災害時の拠点というのがあると思います。そのために黒砂公民館では、主催事業にある防災講座などがあると思いますけど、実際、この地域で何かあった時に、ちょっと雨がひどいというような時にも、小中台公民館とか稲毛公民館は、避難所になって苦労されていると思いますけど、防災拠点としての実態とか様子などを教えて頂き

たいと思います。

菊地副館長　　まず、1点目のサークルの現状ですが、小中台公民館運営懇談会の委員さんからお聞きした話ですけれども、かつては約80のサークルがあったそうですが、平成28年4月1日現在では、47団体となっております。続きまして、2点目の予約システムが導入されて約3年が経過しておりますが、今年の4月にシステムがリニューアルされて、団体利用がどのような状況になっているかのご質問についてですが、ネット予約がはじまったことにより、これまで地域の団体が主に利用されていたものが、各館において、稲毛区以外の登録団体の方々も利用されている状況にあります。加えて、地域の大学や高校生の方々、もちろん保護者同伴ですが、そういった様々な団体に利用されている状況です。続きまして、3点目の災害の拠点としてどのような状況なのかというご質問ですが、稲毛区に特化した話にはなりますが、大雨や台風が近づきますと、草野水路が警戒水域を超えまして、例年、年1回程度、稲毛公民館が避難所として開設されている状況です。小中台公民館も稲毛公民館と連携して自主避難者の受入の体制をとっているという状況にあります。

倉原館長　　菊池委員のお話のなかで、利用者団体数は減っていないのですが、利用者数は減っている、要するにクラブ連絡協議会に限っての話なのですが、轟公民館では、毎年、どのような人数割合になっているか調べていますので、それを参考までにお話したいと思います。クラブ連絡協議会の団体数としては、65から70の間で移行しています。ただし、全体的な人数としては、毎年、目減りしています。小学生の低学年、高学年、中学生、高校生、大学生、それから65歳未満、65歳以上75歳未満、75歳以上の区分で統計を取っています。この区分に基づき、轟公民館では、65歳以上75歳未満の方が全体の43パーセントです。登録されている人数は、約800人なんですけれども、その43パーセントが65歳以上75歳未満なんです。75歳以上の方が、24パーセント、190人です。要するに65歳以上の方が3分の2、66.7パーセントになるんです。ということは、今から30～40年前、皆さんが元気の良い頃に、公民館が地域に根差したということで、皆さんが公民館で活動されていたんですね。それがだんだん年数を重ねて、30年、40年たつて65歳以上になられて、そのまま活動されていることは、素晴らしいことなんですけれども、そういう方々が少しずつ外に出られなくなったりして、減ってきているという現状があります。

青柳委員長 ありがとうございます。その他、ございますか。種池委員どうぞ。

種池委員 私が、確か去年でしたか審議会で申し上げたと思うんですけども、今、おっしゃったとおり、轟公民館のような段々、お年を召していくと、公民館はいずれ衰退していきますよと、私は申し上げた記憶があると思います。それで私達はこれを何とか食い止めていかなければいけない、新しい方を入れていかななくてはいけないんですけども、現状としますと、一人の方の生涯学習の場となっています。本来は、そこで勉強したことは、先程、菊池委員がおっしゃったように、広げて、学んだことを地域に還元していかななくてはいけない。これが本来の公共の場を利用してきた皆様方のあり方だと私は思っていたんですけど、どうも現状はそうは行ってないですね。ご自分の生涯学習になっています。同じ月に同じ日に同じ時間の場所で動かないんですね。そうすると、これはどうなっていくかということ、新しい方を入れていくのに、新しい方が入りづらいという、こういうことがどこの館もあるのではないのかなと。その方々が年をとってしまえば、もう殆どその教室が、クラブが減っていくわけですね。逆に増えてきている館がございますか。

青柳委員長 クラブ連協が増えている館は、ございますか。

倉原館長 まったく減っているわけではないんですね。先程、説明しましたけれども、サークルの人数が少なくなって来れば、公民館は、活動しているサークルを支援しているわけですから。体操など、講座を開設して、その活動を支援しているので、団体が大幅に減っているわけではないです。サークルは、現状よりも若干増えているけれども、クラブ連絡協議会としての活動は、轟公民館での統計では、2つ増えて1つ減っているとか、若干ですけど、横ばいか、増えている状況にあります。

種池委員 右肩あがりで少し増えていると。そうであれば、結構ですけども、将来のことを考えると、減っていくのではないのかという心配はあります。うちの緑が丘公民館、最後に出ていますけれども、地区の運営委員会、地域で運営委員会をつくってそれでやって行こうということで、今、5つですが、地域で何を求めているか、何を皆さんが関心を持っているのか、何を不安に思っているのか、ということをしつづつでも、そういうことを自分たちで委員会をつくってやって行こう、今、途中でございますので、この後どうなるかわかりませんが、もう少し若い方がどうしたら入ってくれるのかなということが、これが私の一番の悩みなんです。門戸を広げているんですけど、皆さん、カルチャーやスポーツ

クラブなどに行ってしまうとか、何か、このところが、もう少し新しい風を入れていって、新しい風を館長さん方が主催事業のなかでお考えになってやっけていらっしゃる現状でございますけれども、私たちが地域で委員をやってみて、やはり、何とかしなければいけないな、今後に続くいろんなものと、広い意味での視野の下にやっけていかなければいけないな、若い人は何を求めているのだろうかということをもっと研究しなければいけないのかなと私は考えております。それから、お年寄りの方、中高年の方、子どもさん達が、陽だまりのような、公民館へ行けば何か勉強ができるというようなテーマで考えていけたらなと私自身は思っていますけれどもいかがでございますでしょうか。

溜委員 すいません。運営委員会はどのような組織ですか。

種池委員 今までは、公民館主催事業という形で年間の計画がされていますが、6団体、6団体というのは、スポーツ振興会、民生委員協議会、社会福祉協議会、青少年育成委員会、地区連協の5つございますね。その他にうちのほうは、小学校がもうひとつありますから、それで6団体、こういうことになっているわけでございますけど、その方たちが、本来は集まって、自分達がソフト面で自主運営をしていこうと。公民館を自主運営していこうと。これをお伝えになったのが、福岡の和臼のお話を聞きましてね、ここが各小学校地区にひとつ公民館がございます。ここが千葉市と違います。そこで館長さん方が地域で推薦されておやりになっているところなんですね。そういう形で、皆さんで運営して行こうと。6団体で運営していこうと、ソフト面で行っています。そこは非常に栄えているので、来て頂いてお話をさせていただいたことがございます。公民館を利用して私たちが運営していく、運営するには予算もかかってきますね。その予算をこれから教育委員会なり、いろんなところとお話し合いをしながら、私達で運営ができたらという、理想論かもしれませんが、その第一弾として、今年度は、ここに出ている事業をやっているわけでございますね。これは、まだまだ3年から4年ぐらいかけて考えてきたことでございますが、なかなかハードルが高くてですね。教育委員会と話し合いながら、進めているわけでございますけれども、とりあえず、できるところからしていこうということで、先程もおっしゃっていたとおり、防災の基地ですね。そういうことも考えていかなければいけないのではないかと。そこが本部になるとか。地域の本当に密着したものにならないのではないかと、という形で始めたわけでございます。月に1回委員会を開いて、今、進めているわけでございます。

溜委員 すいません。その運営委員会というのは、緑が丘公民館地区だけにある組織ですか。

種池委員 そうなんです。

溜委員 他にはないのですか。

種池委員 たまたま、私が公民館はこうあるべきだ、私達で運営して行くような時代にしていかなきゃいけない。予算がたくさんあればいいんですけども、こういう公民館をつかって行かなきゃいけないんじゃないかと。地域の人達が、皆さんがそこに集まって何かをしよう、みんなで考える、そんな公民館にしよう、拠点にしようというのがひとつの大きな目的でございます。

青柳委員長 ありがとうございます。溜委員どうぞ。

溜委員 とても感心したんですけど、例えばですね。これ、他の地区の民生委員といろいろ集まって、各地区で運営委員会をつかって、こういう行事を企画しようという、ちょっと難しいなと思っていたものですからお伺いしました。実は、公民館の利用の間で、大きな団地など、団地のなかで、こういう活動をしておりませんか。自治会館でダンスがあり、体操があり、パソコン教室があり、卓球があり、いろんな文化的な行事があったり、いろいろするんですよね。ですから、今、公民館だけじゃなくて、そういうところにも活動が広まっているなと思っているんです。千草台、緑が丘の大きな団地には、そういった動きはないのですか。

種池委員 うちの41地区は、28町内会がございます。そのなかには、だいたい6000世帯ございます。そのなかの3分の1は、集合住宅なんですね。あとの3分の2は、戸建て住宅なんですね。大きな団地が集合住宅で、1350所帯のところはひとつしかございません。あと、戸建て住宅は、1250世帯のところは1か所しかございません。大きなところは、大きなことができるんですね。それには、集会所の大きなところを持っていらっしゃるという条件がいいんですね。あと、小さなところは、要するに300世帯とか、もっと小さいところは、40世帯しかないところもあるんですね。そういうところは、まだ自治会館そのものが無いところもあるんですね。そういう方たちのためにも、隅々まで、なるだけアメンバーのごとく、皆さんの意見が反映されるような、大きなところは大きな方たちの代表にいろいろなお話を聞かせて頂いて、みんなし

て共通のことをできればいいなど。小さいとことは、どうしても取り残されていくんですね。いろんな意味で。ですから、このスマホのことにしても、マイナンバーのことにしても、41地区としては、代表の人しか集まっていない、そこで講演会はやります。だけれども、皆さん一人ひとりが、本当に出席が気軽にできるというのは、公民館しかないわけですね。そういう意味で、この運営委員会をつくって、皆さんのニーズに合ったことをもう少し考えていったらどうだろうか。それから弱者の方もお子さんは無論のことですけれども、特にお一人で暮らしている方が自治会でやりたくてもできないような行事を公民館で、でもいずれ、その方々もお年を取ってしまう。私の理想としては、自治会館のある方は、自治会館で公民館の出先機関のような形のようなものが将来できていけば、非常にいいんじゃないのかな。その前にまず、やらなきゃいけないことは、自治会館がまだ無いところが、町内会にあるわけなんで、その方たちも一緒に考えて、ご出席していただいて、参加していただいて、お勉強なり、知識を豊富に持っていただく、そして、安心して暮らせるまちづくり、地域づくりをということで、考えているわけです。何かお答えにならなくて、ごめんなさい。

溜委員 いいえ。こういう運営組織が各地域にあるのかと思ひまして。

青柳委員長 ありがとうございます。種池委員の熱い思いと、新しい取り組みですよね。すばらしいと思います。

前島委員 今のお話伺ってね。草野公民館の場合は、運営懇談会があって、今、おっしゃったようなことの機能をしているんですが、それとは違うのですか。

種池委員 運営懇談会というのは別にあって、私が委員長なんです。運営懇談会というのは、公民館の中でやっているんですね。地域運営委員会というのは、もうちょっと、規制されないで考えていこうと。もう少し皆さんの声に耳を傾けてやっていこうと。そういうことなんです。

前島委員 おっしゃていることは、非常によくわかりますが、難しいというか、うまくいっているんでしょうが、うまくいくことが理想なんでしょう。ありがとうございます。

青柳委員長 渡邊委員、どうぞお願いいたします。

渡邊委員 確認ですけれども、地域運営委員会というのは、確か市民局が数年前に立ち上げていた組織と考えてよろしいのでしょうか。

種池委員 これは、私たちがやっていることと、ちょっと違うんですね。中身が。そういうことでございます。

渡邊委員 名前は同じだけれども、市民局が進めているものではないということですね。わかりました。ありがとうございます。

青柳委員長 もうこのぐらいでよろしいですか。何か他にありますか。井上委員どうぞ。

井上委員 ひとついいですか、運営事業ではなくて申し訳ないんですけれども、地域の災害時の拠点として、公民館の役割みたいなもの、常に備蓄があるなど、市から何名分備蓄しなさいとか、そういうものがありますか。それは、常に公民館さんは、整えてあるということで考えてよろしいですね。

大平館長 はい。

井上委員 わかりました。ありがとうございました。

青柳委員長 それでは、「議題④ その他」に移りたいと思います。事務局から何かありますか。

大平館長 事務局から、特段、ご説明することはございません。

青柳委員長 長時間のご審議、ありがとうございました。それでは事務局にお返しします。よろしく願いいたします。

菊地副館長 以上をもちまして、平成28年度第1回千葉市稲毛区公民館運営審議会を終了させていただきます。長時間の慎重なご審議ありがとうございました。

(問い合わせ先) 所管課：千葉市教育委員会生涯学習振興課
電 話：小中台公民館 251-6616